



国際交流サロン

笠間市国際交流協会の活動に参加され、その後帰国して世界中で暮らしている海外の友達からの便りや、メッセージをご紹介します。今月は10年前に笠間市を訪れ、東京、京都、和歌山を巡り、今年9月に2度目の来日で合気道のセミナーに参加されて、休日に笠間市国際交流協会で一日市内を案内したドイツ人のPudelさんからのメッセージです。さあ、世界に友達を作って交流を始めましょう。

Hello. How are you? I am fine.
I am very happy that I have found so kind friends in Iwama and your near.
In the morning after Keiko as I started my eyes get wet. I will miss all.
Now I am in Tokyo after check in hotel I went through Ueno park. Tomorrow I will go to National museum.
Thank you very much. The flight is Wednesday.
Every time when the moment of going back to Germany I wish to stay.
Pudel

こんにちは。お元気ですか。私は元気ですよ。
岩間とあなたの近くで、とても親切な友人に出会えて、嬉しいです。
今朝、稽古の後でみんなに会えないと思うと、涙が出てきました。
今は東京にいます。ホテルにチェックインしてから、上野公園に行ってみて明日は国立博物館に行こうと思います。
ありがとうございます。水曜日に帰ります。ドイツに帰る時はいつももっと（日本に）居たいと思います。
プデルより



東洋大学社会学部の
国際化調査の学生と交流会

＊外国人相談も受け付けています

◎11月の日本語教室
3日(土)・10日(土)・17日(土)
【会場】友部公民館
午前10時から

笠間市国際交流協会では11月3日、笠間市に流鏑馬観光に訪れた外国人に、市内の案内と流鏑馬についてのガイドを行います。
今年は協会ホームタウンガイドと高校生ボランティアが、英語・中国語・ドイツ語・スリランカ語・ベトナム語で市内の案内をしています。また、英語・中国語・韓国語の観光パンフレットを用意して会場を巡回しています。交流を希望する外国人には、菊まつり、流鏑馬の観賞に同行します。

協会員と高校生の流鏑馬ホームタウンガイドのご案内

【日時】11月3日(土・祝)

午前10時～午後4時

【会場】笠間稲荷神社

稲荷門前通り 笠小前馬場

11月の国際交流情報

【申し込み・問い合わせ】一般社団法人 笠間市国際交流協会 TEL 090-2761-8711 (木村 美枝子)

市長コラム

壁

行政サービスを行う際は、法律、条例(県・市)、規則等に基づいて実施します。しかし現場で、これらの法律や慣例が壁となり、迅速に進まないことや実施できないことがあります。

例えば、市道に停止線や横断歩道を引くには、県の公安委員会の意思決定が必要ですが、その現場の交通状況を一番よく知っている地元警察署の判断、意思決定で良いと思います。

また、行政職員の雇用に関しては、民間企業は外国人が



管理職になってもかまいませんが、行政が外国人を管理職として採用したり、昇格させたりすることには制限があります。

もうひとつは、市を退職して再任用された職員も現役職員同様に、副業を持つことができません。

最近の人材不足の状況の中で、その人が持つ長年の経験や知識を生かせないのはもったいないです。

これらは一例ですが、他にもさまざまな壁があります。

笠間市は県内の44自治体の中で、最も多くの権限を県から移譲され、行政サービスを行っています。

地方創生の中で、国の権限や許可等を見直し、自治体が必要であり、本市も規則や慣例にとらわれず、柔軟に行政を進めていくことが必要です。

笠間市長
山口伸樹